

豊教教学第827号
令和4年7月12日

保護者 各位

豊見城市教育委員会
教育長 瀬長 盛光
(公印省略)

屋外でのマスクの着脱について（お知らせ）

時下、平素より本市の感染症対策へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、沖縄県教育委員会のお知らせにより、熱中症を防止する観点から、屋外においてマスクを外すことが推奨されております。

つきましては、各家庭におかれましては、下記の内容を再度ご確認いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

【再確認】

○基本的な感染対策

地域の実情に応じた基本的な感染対策（「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）を徹底していく

○マスクの着用が必要ない場面

- ・十分な身体的距離が確保できる場合
- ・熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合
- ・体育の授業、運動部活動の活動中、登下校中

（学校での対応）

○熱中症対策を優先し、児童生徒に対してマスクを外すよう指導する

○熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識し、児童生徒に対してその危険性を適切に指導する

○様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対しても適切な配慮が必要になりますが、その場合にも、熱中症対策を適切に講じる